

地方創生推進シティプロモーション事業運用業務委託
プロポーザル仕様書

令和5年5月

安平町 総務課情報グループ

地方創生推進シティプロモーション事業運用業務委託
プロポーザル仕様書

1. 業務名

地方創生推進シティプロモーション事業運用業務委託

2. 業務の目的

当該業務は、当町の地方創生推進交付金事業「移住定住施策と連動したあびら教育プラン推進プロジェクト」におけるシティプロモーション事業の運用業務委託であり、当該プロジェクトは、震災後に進めてきた町独自の“遊び”、“学び”、“挑戦”を創出する取組み（通称、あびら教育プラン）を新たに建設される学校を含む町内全小中学校への導入により、魅力化を図りつつ、学校の魅力を最大限に生かした移住定住施策とプロモーションを行うことで、相乗効果を生み、持続的なまちづくりを目指しているところである。

本業務は、当グループが所管するシティプロモーション事業は、「動画」「ソーシャルネットワークサービス（SNS）」2つの媒体を活用した情報発信により、本プロジェクト達成に向け、寄与することを目的とする。

3. 委託業務の内容

別添「エリア放送番組作成委託業務処理要領及び仕様書」のとおり。

別添「町公式SNS等運用業務処理要領及び仕様書」のとおり。

※業務遂行にあたっては、個人情報保護（個人情報の保護に関する法律）に配慮することを基本とする。

4. その他

企画提案書作成等の参考になるものとして、以下のものを示すので、必要に応じて参照すること。

(1) 安平町総合計画

<https://www.town.abira.lg.jp/gyosei/sogo-keikaku>

(2) 安平町の各種計画・ビジョン等

<https://www.town.abira.lg.jp/gyosei/kakushu-keikaku>

(3) 地方創生推進交付金事業

新たな地方創生推進交付金事業【移住定住施策と連動したあびら教育プラン推進プロジェクト】

※本プロジェクトは、令和3年度～5年度を計画期間として国から内示をいただいています。

本プロジェクトは、震災後に進めてきた町独自の“遊び”、“学び”、“挑戦”を創出する取組み（通称、あびら教育プラン）を新たに建設される学校を含む町内全小中学校への導入により、魅力化を図りつつ、学校の魅力を最大限に生かした移住定住施策とプロモーションを行うことで、相乗効果を生み、持続的なまちづくりを進めるものである。

別紙資料

【シティプロモーション事業】

- 町内外向けに町内地上デジタル放送網「あびらチャンネル」による町の魅力を再認識できるコンテンツを発信し、町外向けには町公式フェイスブックにおいて、学校建設により活発化する町の動きを発信し、注目と興味を引く質の高い情報発信を行う。
- 移住定住を検討する方向けには、町内分譲宅地の広告を的確に行うとともに、町公式ホームページによる移住専用ページの構築を行う。



▶分譲宅地のPRチラシ
移住専用ページの構築



▶外部委託による民間法人・団体の技術・ノウハウを活用した情報発信

【移住定住促進事業】

- 移住を考えている方、または、移住希望者へのきめ細やかな対応を行うため、移住ワンストップ窓口を開設する。
- 住宅建設を考える子育て世代を後押しするため、ライフプラン講座を開講する。
- 志高い移住希望者を獲得するため、移住会議・相談会へ参加していくとともに、地方で活躍したい若い世代・子育て世代の挑戦する場となるあびら起業家カレッジ事業を実施し、起業・定住を実現に近づけるプログラムを実施する。



▶移住ワンストップ窓口
開設



▶安平町で起業・移住を目指す方を募り、事業のブラッシュアップ等サポートを行い起業を促す

【学校魅力化事業】

- 令和5年度から開校する新たな小中一体型の学校及び町内全小中学校に、「遊育推進事業」、「学びサポート事業」などによる「あびら教育プラン」を導入し、かつ、学校教育現場で運用していくための各種調整やコーディネートをを行う人材（地域おこし協力隊）を採用していくもの。



▶学校教育に社会教育「あびら教育プラン」を導入



▶コーディネーター役に地域おこし協力隊を採用

以上